



生徒指導だより

自修

令和8年10月16日

碧南市立東中学校

生徒指導部 No.7

登下校時の防寒具について

朝夕はずいぶん気温が下がり、肌寒くなってきました。気温が低い日には、防寒具の着用をして、体調を崩さないようにしましょう。



1 防寒着着用許可期間 10月19日（月）～

2 防寒着等のきまりとマナー

項 目	学 校 の き ま り と マ ナ ー
中 着 (制服の中に 着るもの)	・セーター、ニット、スウェット、カーディガン等を着用してよい。着用する際は制服の中に着用する。 ・色は、白、黒、紺、グレーとする。 ・制服の袖や裾より短いものとする。 ・ブレザー制服の場合は、首元のカラーシャツの襟が見える（ネクタイ、リボンを着用したときにそれが見える）ものとする。 ※上記の理由から制服の下にジャージを着用することはできません。
タイツ	・色は黒、またはベージュの単色のものとする。 ・ロゴ、光沢のあるもの、網目が目立つものは不可とする。 ・保温性を踏まえ、60デニール以上のものを使用する。 ・レギンスタイプの着用も許可する。長さは足首までであるものとする。着用の際は肌が見えないようにする。 ・体育の授業についても着用を認める。
手 袋	・色はおちついた地味なものにする。 ・実用的なもので、5本の指がはなれるもの。指抜きは使用しない。 ・昇降口で着脱をすること。
防寒着	・コート、学校推薦のウインドブレーカー、東中ジャージとする。 ※コートについては、地味なものとする。柄やマークがあるもの、フードつきのものは禁止する。長さはひざの長さまでのものを使用する。 ・登下校時に制服を着用せず、ウインドブレーカーで登校してもよい。登校後はすぐに制服に着替え、下校前に着替えるのはSTが終わった後とする。 ・教室で着脱することを認める。
ひざ掛け	・授業中のひざ掛けを許可する。使用する際は、肩や腰に巻いたりしない。 ・地味なものとする。 ・テスト時に使用する場合は、担任の先生に申し出たうえで使用する。
マフラー	・色はおちついた地味なものにする。 ・ネックウォーマーもマフラーの代用として認める。 ・昇降口で着脱をすること。
カイロ	・許可する。授業中は机の上に出したりせず、放課も投げたりすることがないようにする。また、学校で捨てることがないようにする。

3 その他

- ・防寒具は、カバンの中やロッカーの中にしまう。または、袋を持参し、席の横にかける。
- ・規定に反して、先生に注意されたものは、着用しない。一度注意されても直らない場合は、家庭でも指導をお願いする。

4 問い合わせ 東中学校 0566 (41) 0994 (担当：片山)

◆よくある問い合わせ

Q 防寒具はどこで着脱すればよいですか？

A 昇降口での着脱が望ましいですが、昇降口が大変混雑してしまうので、ウインドブレーカーやコートは、教室での着脱も許可します。マフラーやネックウォーマー、手袋は、昇降口で着脱をしてください。

Q 自転車通学するとき、スカートを履いたままウインドブレーカーや東中ジャージの下ズボンも履いてもよいですか？

A スカートををはいたままの着用はやめてください。ウインドブレーカーや東中ジャージで登校し、スカートは更衣室・教室で着替えるようにしてください。

Q 耳が寒いです。耳あてを使ってもよいですか？

A 交通安全の観点から、車のエンジン音などが聞こえづらくなってしまうため、許可していません。ご理解ください。